

仙台市ガス局広報・広告総合業務 企画提案競争実施要項

本要項は、仙台市ガス局（以下、ガス局という）の広報・広告業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式（提案審査型随意契約）により選定するために必要な事項を定めたものである。

1. 業務概要

(1) 業務委託名

仙台市ガス局広報・広告総合業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約日 から 令和6年3月31日まで

(4) 委託料上限額

27,697,670円（消費税及び地方消費税込み。税額は10%とする）

(5) 委託事業者の選定方法

公募により企画提案を募集し、優れた提案及び能力を有し最も確と判断される者を選定し、委託候補者とする。選考は、プレゼンテーション及び質疑応答により行う。

2. 応募資格

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人又は団体とする。

- (1) 仙台市内に本店・支社・支店又は事業所・営業所を有する法人又は団体であること。
- (2) 宗教団体や政治活動を主たる目的とする法人又は団体でないこと。
- (3) 仙台市競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 「有資格者に対する指名停止に関する要綱(昭和60年11月10日管理者決裁)」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。

3. 募集方法・スケジュール等

(1) スケジュール

- ① 企画提案募集開始・・・・・・・・・・令和5年5月11日(木)
- ② 質問書受付期限・・・・・・・・・・令和5年5月19日(金)17時まで
- ③ 質問への回答・・・・・・・・・・令和5年5月24日(水)17時まで
- ④ 参加表明書の提出締切・・・・・・・・・・令和5年5月26日(金)17時まで
- ⑤ 応募資格要件の確認結果の通知・・・・・・・・・・令和5年5月30日(火)まで
- ⑥ 提案関係書類提出期限・・・・・・・・・・令和5年6月8日(木)正午まで
- ⑦ 企画提案審査会・・・・・・・・・・令和5年6月13日(火)
- ⑧ 評価期間・・・・・・・・・・令和5年6月13日(火)～14日(水)
- ⑨ 審査結果通知・・・・・・・・・・令和5年6月20日(火)（予定）

(2) 質問の受付及び回答

下記のとおり質問等の受付を行う。

- ① 受付期間 企画提案募集開始から令和5年5月19日（金）17時まで
- ② 受付方法
 - ・ 「質問票」（様式第1号）に質問事項を記載のうえ、電子メールにて「7. お問い合わせ先」に記載の電子メールアドレスあてに送付すること。電話、ファクシミリ、持参等は認めない。
 - ・ 電子メールの件名は『仙台市ガス局広報・広告総合業務に係る質問票』とすること。
- ③ 回答方法
回答は、提出された質問を取りまとめて、令和5年5月24日（水）17時までに仙台市ガス局ホームページに掲載する。個別回答は行わない。

(3) 参加表明書の提出

- ① 提出期限 令和5年5月26日（金）17時（必着）
- ② 提出方法 「7. お問い合わせ先」の担当者宛、電子メールもしくは郵送にて提出すること。
(郵送の場合は書留郵便等、配達記録が確実に残る方法により送付すること。)
- ③ 提出書類
 - ア) 参加表明書（様式第2号）…1部
※提出方法に関わらず、押印は必須とする。
 - イ) 提出者の概要が分かる資料（会社案内等）…1部

(4) 応募資格要件の確認結果の通知

ガス局で参加表明書の提出者の「2. 応募資格」に定める要件を確認し、結果を令和5年5月30日（火）までに、全ての提出者に対し電子メールにより通知する。また、応募資格要件を満たす者に対し、「4. 企画提案審査会」の時間割を併せて通知する。

(5) 提案関係書類の提出

下記により、必要書類を提出すること。

- ① 提出期限 令和5年6月8日（木）正午（必着）
- ② 提出方法 「7. お問い合わせ先」の担当者宛、持参もしくは郵送にて提出すること。
(郵送の場合は書留郵便等、配達記録が確実に残る方法により送付すること。)
- ③ 提出書類
 - ア) 企画提案書（任意様式）…16部（正本1部、副本15部）
 - イ) 見積書（任意様式）…16部（正本1部、副本15部）

(6) 企画提案書の作成要領

- ① 提案書の作成にあたっては、提案書の内容と仙台市ガス局広報・広告総合業務仕様書（以下、「仕様書」という。）に示す業務の目的と整合性が図られているか留意すること。
- ② 提案書の大きさは A4 判ヨコ（A3 折込可）・両面印刷・長辺製本とし、以下の必要事項ア）～キ）の内容について記載し、ページ番号を付すこと。
 - ア) 表紙
 - イ) 目次
 - ウ) 広報関連業務の統一かつ効果的な展開のための提案
 - ・ ガス局が実施する各種広報・広告（本業務で実施するもの以外も含む）について、仕様書「3 目的」を達成するために最適な訴求先としてのメインターゲット及び統一感のある効果的な展開を実現可能とするコンセプト 等
 - エ) キービジュアルの提案・制作
 - ・ キービジュアルの提案（複数提案可）
 - ・ 提案したキービジュアルを使用するメリット 等
 - ※ 新しいキービジュアルを提案する場合は、デザインを簡単に示すこと
 - ※ 既存のキービジュアルの継続使用を提案する場合は、継続使用するメリットを示すこと
 - オ) テレビ CM 制作・放送
 - ・ テレビ CM の内容（複数提案可）
 - ※ 内容の説明にあたり、テレビ CM 構成を絵コンテ形式にて簡単に示すこと
 - ・ 放送局や月毎の出稿量 等
 - カ) 各種媒体用素材制作（複数提案可）
 - ・ 地下鉄エスカレーター広告・ポスターのデザイン案 等
 - ※ 内容の説明にあたり、デザイン案を簡単に示すこと
 - キ) その他
 - ・ 官民を問わず、広報・広告関連業務の受注実績
 - ・ 仕様書に記載の業務を実施するための具体的なスケジュール
 - ・ 業務遂行時の組織体制図 等
 - ※業務の一部について、予め再委託することを予定している場合は、再委託先の事業者名、金額、再委託する業務範囲を記載すること。
- ③ 企画提案書 16 部の内、正本にのみ社名を記載して押印し、副本には社名及び社名を連想させるものを記載しないこと。
- ④ 見積書については、あて先を「仙台市ガス事業管理者」とし、提案内容と整合をとるとともに、業務の要素ごとに内訳が分かるように記載すること。社名等の記載及び押印については、上記③と同様の取り扱いとする。

(7) 企画提案が無効となる場合

- ① 提案書類に虚偽の記載を行った応募者による提案
- ② その他、企画提案に関する条件に違反した提案

(8) 企画提案書類の取り扱い

- ① 提案書類の著作権は応募者に帰属する。ただし、選定結果の公表及び事業における市民等への周知等に必要な場合には、ガス局は委託候補者の応募書類の著作権を無償で使用できるものとする。
- ② 提出された提案書類は返却しない。
- ③ 提案に関する費用は全て応募者の負担とする。
- ④ 提出後の企画提案書等の資料の差替え及び再提出は認めない。

(9) 辞退について

参加表明書の提出後に辞退する場合は、上記(5)の提出期限までに辞退届(任意様式)を提出すること。

4. 企画提案審査会

(1) 企画提案の説明

- ① 日 時 令和5年6月13日(火)
- ② 場 所 仙台市ガス局幸町庁舎 5階第1会議室
- ③ 持ち時間 各社企画提案説明 25分(厳守)
各社質疑応答 10分程度

④ 留意点

- ・ 出席者は1応募者につき3名以内とする。
- ・ プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書を基本として実施する。
- ・ プレゼンテーションは、口頭によるほか、パワーポイントを用いることも可とする。なお、プロジェクターとパソコンはガス局のものを使用し、データについては説明者が準備することとする。用いるデータは、説明者が用意するUSBに保存し、当日持参すること。なお、準備・片付けについては、企画提案説明の時間には含まないこととする。

パソコンのOS: Windows10

ソフトウェア: PowerPoint2016

(2) 審査方法

- ・ 審査は非公開とする。
- ・ (3)評価基準の評価項目ごとに5段階評価で採点を行い、その点数の合計が最も高い提案者を最優秀提案者として選定する。なお、その次に合計が高い提案者を次点者とし、上位の提案者が欠格となった場合、繰り上げて最優秀提案者とする。
- ・ 合計が最も高い提案者が2者以上あるときは、審査会において協議の上、委託候補者を決定する。

(3) 評価基準

① 広報展開の提案(35点)

- ・ 提案されたコンセプトは、ガス局が実施する広報・広告関連業務に統一感を醸

成できる内容であり、実現性が高いか。

- ・ 各種提案は、本業務の目的・仕様を十分に理解した内容となっているか。
- ・ 独自の提案は、実施するメリットが明確であり、高い効果が期待できるものであるか。

② キービジュアルの提案・制作（15点）

- ・ 提案された内容は、都市ガスがもたらす暖かさや癒しがわかりやすく伝わるもので、親しみや好感を抱くきっかけとなるものか。

③ テレビCM制作・放送（15点）

- ・ 提案された内容は、都市ガス及びガス局のイメージ向上に資する内容になっているか。
- ・ 提案された放送局を選んだ根拠は明確であり、仕様書に記載の PRP を十分確保し、放送計画はバランスのとれたものになっているか。

④ 各種媒体用素材制作（20点）

- ・ 地下鉄エスカレーター広告については、テレビCMとの連動を意識したデザインとなっており、掲出場所がエスカレーターであることを踏まえ、その特性を活かしたものとなっているか。
- ・ ポスターや地下鉄エスカレーター広告のビジュアルデザインは、ターゲットの関心を集めることが期待できるか。

⑤ 予算の妥当性（5点）

- ・ 提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的か。

⑥ その他（10点）

- ・ 業務を確実に遂行するための能力、組織体制、人員を有しているか。
- ・ 適切なスケジュールがとられているか。

(4) 審査結果の通知

- ① 審査会による選定の結果は、令和5年6月20日（火）に全ての応募者へ、電子メール及び文書により通知する予定としている。
- ② 非選定の理由について説明を求める場合は、通知日の翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に書面（様式は任意）により持参又は郵送にて問い合わせること。その場合、説明要求の書面を受理した翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

(5) 委託候補者の決定

ガス局は、最優秀提案者を委託候補者として決定する。また、最優秀提案者の次に評価が高かった提案者を次点者として決定する。

5. 著作権について

受託者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引き渡し時にガス局に無償で譲渡するものとする。また、本業務の為に撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作権者人格権の主張を行わないものとする。

6. その他留意事項

- (1) 提出した書類に虚偽の記載をした場合、指名停止を行うことがある。
- (2) 本業務の全部を第三者に再委託してはならない。本業務の一部を再委託する場合は、事前にガス局に書面で協議し、承諾を得ること。
- (3) 最優秀提案者として選定された提案書の内容は、契約時に仕様書に盛り込むこととするが、提案内容をそのまま使用することを予め約束するものではなく、業務委託内容については別途協議の上、提案内容の一部を変更して契約することがある。
- (4) 「3. (4) 応募資格要件の確認結果」において応募資格要件を満たした者が、契約締結に至るまでの間、「2. 応募資格」に掲げる要件に該当しなくなったときは、参加資格を取り消し、契約締結も行わない。

7. お問い合わせ先

〒983-8513 仙台市宮城野区幸町 5-13-1

仙台市ガス局 総務部 経営企画課 担当：作山

電話番号 022-292-7652

電子メールアドレス keiei@gas.city.sendai.jp